

【令和6年度】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況・効果検証結果について

No	交付金事業の名称	事業概要・実績 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 （千円）	交付金 充当額 （千円）	効果・検証
2	物価高騰対応重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】 低所得者の子育て世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】 定額減税補足給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度非課税世帯 175世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 94世帯×100千円、子ども加算 37人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3119人（70300千円） 事務費 5658千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等）業務委託料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（269世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（3119人）	R6.3	R6.12	104,708	104,704	・令和6年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の97.1%が利用し、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯に貢献することができた。 ・令和6年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯の100%が利用し、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得の子育て世帯に貢献することができた。 ・所得税額や個人住民税額が定額減税額に満たない方に対しても、この給付金を支給することで、定額減税対象者への公平な支援につながった。（給付率97.8%）
7	物価高騰支援給付金事業 （繰越事業）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2635世帯×30千円、子ども加算 180人×20千円 のうちR6計画分 事務費 4360千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等）業務委託料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2635世帯）	R7.3	R7.8	87,010	-	令和6年度内に事業が完了していないため、令和7年度へ繰越。 ※事業完了後の翌年度中に公表します。
11	福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰（特に食料費の高騰）による影響を受ける町内の高齢者・障がい・児童福祉関連施設を対象として、継続的なサービスの提供を支援するため、給付金を支給する。 ②物価高騰（特に食料費の高騰）による影響を抑制するための給付金。 ③対象施設 7箇所 支援額 25千円～500千円（事業規模・事業形態等に応じて支出） その他事務費一式 1千円 計 1,771千円 ④高齢者・障がい・児童福祉関連施設	R7.2	R7.3	1,771	1,771	支援金の支給率は100%であり、食料費等の高騰の影響に苦しむ地域の福祉施設の運営に貢献することができた。
12	医療施設物価高騰対策支援事業	①物価高騰（特に食料費の高騰）による影響を受ける町内の医療関連施設を対象として、継続的なサービスの提供を支援するため、給付金を支給する。 ②物価高騰（特に食料品に係る費用の高騰）の影響を抑制するための給付金。 ③対象施設 2箇所 支援額 95千円～500千円（事業規模・事業形態等に応じて支出） その他事務費一式 1千円 計 595千円 ④医療関連施設	R7.2	R7.3	595	595	支援金の支給率は100%であり、食料費等の高騰の影響により、厳しい経営が続く地域の医療施設の運営に貢献することができた。
13	町内事業者電気料高騰対策支援事業	①物価高騰（特に電気料金の高騰）による影響を受ける町内事業者のうち、電気小売り事業者と「高圧契約」を締結している事業者を対象として安定的な事業運営を支援するため、給付金を支給する。 ②物価高騰（特に電気料金の高騰）の影響を抑制するための給付金 ③対象施設 47者 支援額 250千円～500千円（事業規模・事業形態等に応じて支出） その他事務費一式 18千円 計 15,101千円 ④町内事業者（電気小売り事業者と高圧契約を締結しているもの）	R7.2	R7.3	15,101	14,941	支援金の支給率は約100%であり、物価高騰等の影響を受ける事業者の事業継続に寄与することができた。

【令和6年度（令和5年度繰越事業分）】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況・効果検証結果について

No	交付金事業の名称	事業概要・実績 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 （千円）	交付金 充当額 （千円）	効果・検証
2	物価高騰対応重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】 (繰越事業)	①物価高が続く中で、住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、均等割のみ課税世帯の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 305世帯×100千円 事務費 1,612千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（305世帯）	R6.3	R6.5	32,112	32,112	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の98.4%が利用し、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯に貢献することができた。
3	低所得者の子育て世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】 (繰越事業)	①物価高が続く中で、低所得者の子育て世帯に支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち子育て世帯の児童数 164人×50千円 事務費 759千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち子育て世帯の18歳以下の児童数（164人）	R6.3	R6.5	8,959	8,959	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯の100%が利用し、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得の子育て世帯に貢献することができた。